

(個人届出用)

誓約書

私は、探偵業の業務の適正化に関する法律（平成 18 年法律第 60 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 号から第 6 号までに掲げる

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 5 年を経過しない者
- 3 最近 5 年間に、法第 15 条の規定による処分に違反した者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- 5 心身の故障により探偵業務を適正に行うことができない者として内閣府令で定めるもの
- 6 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの

のいずれにも該当しないことを誓約いたします。

公安委員会殿

年 月 日

住所

氏名